次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規定に基づき公告する。

平成31年4月16日

静岡県知事 川勝平太

1 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課 電話番号 054-221-3035

- 2 競争入札に付する事項
 - (1) 調達する件名

平成31年度 リバーフレンド活動における保険契約

- ② 保険加入予定者数
 - 31,000人(詳細は、別紙仕様書による。)
- ③ 契約内容·条件等

ア 傷害保険*(180日限度)

(ア) 死亡・後遺障害:10,000千円

(付)入院日額: 1,500円(ウ)通院日額: 1,000円

※熱中症が補償対象に含まれる。

イ 賠償責任保険

(7) 対人 : 100,000千円(4) 対物 : 30,000千円

⑷ 契約期間

平成31年5月21日午後4時から平成32年5月21日午後4時まで

(5) 入札方法

総価による。ただし、別紙入札書様式による傷害保険と賠償責任保険の合計による総価とする。

- 3 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県が発注する物品の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、物品の保守・修繕、保険(営業種目番号66)又はその他(営業種目番号68)を主に参加を希望する営業種目として登録をしているボランティア保険を業務として営む保険会社であること。
 - (3) 県内に本店又は支店を有するものであること。
 - (4) ソルベンシー・マージン(保険金支払余力)比率が200%以上のものであること。
 - (5) 金融商品取引法(昭和23年4月13日法律第25号)に定められている信用格付業者のうち1社以上のBBと同等以上の財務格付けを有するものであること。
 - (6) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でない

こと。

- (7) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。)が暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下各号において同じ。))であると認められる者
 - イ 暴力団 (暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。) 又は暴力団員等が 経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等 直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者
- 4 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認資料を平成31年4月26日(金)正午までに、入札説明書の交付場所に提出しなければならない。

5 仕様書及び入札説明書の交付場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課

電話番号 054-221-3035

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

- 6 入札手続等
 - (1) 入札執行日時

平成31年5月16日(木)午前9時30分

(2) 入札の場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁本館2F 交通基盤部 第1会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書作成の要否 要

7 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- ② 詳細は入札説明書による。